

美里町農産物直売所指定管理者候補者の
選定について（答申）

令和6年7月

美里町指定管理者候補者選定委員会

第1 審査概要

1 審査日時及び開催場所

日 時 令和6年7月23日（火）
午後1時30分から午後6時30分まで
場 所 美里町役場本庁舎3階大会議室

2 美里町指定管理者候補者選定委員会委員

氏 名	役職	区 分	備 考
佐々木 秀之	会 長	学識経験者	大 学 教 員
鈴 木 絢 子	副会長	学識経験者	弁 護 士
鈴 木 秀 総	委 員	学識経験者	公認会計士
志 田 文 昭	委 員	学識経験者	金 融 機 関
平 吹 淳	委 員	公 募	会 社 員

3 公募・非公募の別

非公募（1団体指名）

（1）公の施設の名称、指定管理期間

- ① 対 象 施 設 美里町農産物直売所
- ② 指定管理期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
5年間
- ③ 申 請 期 間 令和6年6月4日（火）から
令和6年7月3日（水）まで

（2）指名候補者

- ① 団体名 有限会社花野果市場
- ② 所在地 宮城県遠田郡美里町練牛字六号12番地
- ③ 代表者 代表取締役 武田 啓一

4 審査経過

（1）諮 問

【令和6年度第1回委員会・・・令和6年5月31日（火）】

美里町農産物直売所指定管理者候補者の選定に係る審査を行い、その結果を答申するよう、町長より諮問を受けた。

(2) 申請要項及び審査基準の確認

【令和6年度第1回委員会・・・令和6年5月31日（火）】

申請要項、業務の基準についての説明を受け、選定評価基準の確認を行った。

(3) 審査

【令和6年度第2回委員会・・・令和6年7月23日（金）】

指名候補者から提出された申請書類審査及び指名候補者によるプレゼンテーションを行い、ヒアリングを実施し審査を行った。

第2 審査の方法及び結果

1 審査の方法

- (1) 申請書類及び指名候補者によるプレゼンテーションの審査を行い、各委員が選定評価基準（200点満点）に基づき採点を行う。
- (2) 各委員の採点を合計し、平均値を算出する。
- (3) 各委員の平均値が最低基準点120点を上回った場合、指定管理者候補者として選定する。

審査事項は、次のとおりである。

(1) 基本方針

- ① 施設管理運営の基本的な考え方
 - ア 役割、課題に対する考え方
 - イ 管理運営に関する考え方
- ② 施設管理運営の5年間の目標と推進方策
 - ア 目標について
 - イ 推進方策について

(2) 事業計画

- ① 計画的な事業展開について
- ② 利用者サービスの向上について
 - ア 利用者サービス向上のための取組について
 - イ 農業振興のための取組について
 - ウ 観光物産振興のための取組について

(3) 管理運営

- ① 運営体制に関する基本的な考え方について

- ア 効率的かつ安定的な運営体制の確立
- イ 人材育成について
- ウ 危機管理への対応について
- エ 個人情報保護及び情報公開に対する取組について
- ② 施設の維持管理について
- ③ モニタリングの実施について
- (4) 収支計画
 - ① 収支計画について
 - ア 収支計画について
 - イ 財務経営状況について
- (5) 自主提案
- (6) 指定管理の実績
- (7) 立上げ体制
- (8) プレゼンテーション能力
- (9) 指定管理料

2 審査結果

指名候補者	得 点
有限会社花野果市場	1 5 6 . 4

3 指定管理者候補者の選定

申請書類及び指名候補者によるプレゼンテーションの審査の結果、200点を満点とする選定評価基準において、最低基準点と設定した120点を上回った有限会社花野果市場を指定管理者候補者として選定した。

第3 総 評

美里町農産物直売所は、町の農産物、農産物加工品等の生産拡大、消費流通の促進とともに消費者交流、地域情報発信の推進を目的とした施設であり、指定管理者には設置目的を実現するための事業を実施していくことが求められる。

有限会社花野果市場の前身である南郷町農産物直売所管理運営協議会は、美里町農産物直売所開設に当たり、利用する生産者が本施設を管理運営するために設立し、指定管理者制度導入に当たり、その組織を引き継ぐ形で有限会社花野果市場が設立された。平成17年度から現在まで指定管理者として、施設管理及び生産販売を行っている。現指定管理期間における現在までの4年間の経営状況は、平均売上高が年間およそ3億3千万円となっており、全国の直売所と比較しても高い水準となっている。また、各年度とも黒字経営を継続し純利益を確保しており、利益剰余金についても常に1千万円以上を確保している状況にある。これらの良好な経営状況を評価し、公募によらず、有限会社花野果市場を当該施設の指名候補者としてすることが適当であると判断した。

有限会社花野果市場を指定管理者とすることにより生産者の所得向上、基幹産業である農業の振興はもとより、地域経済の発展に大きく寄与することが期待できる。また、平成17年度から本施設の指定管理者として管理運営に当たってきたところであるが、これまでも指定管理料の支払いは受けておらず、町財政の負担軽減にも寄与している。

以上のことから、有限会社花野果市場を美里町農産物直売所の指定管理者候補者として選定した。

最後に町と指定管理者が共に知恵を出し合い、美里町農産物直売所を活用した魅力的な拠点施設、より良いまちづくりにつなげていただくように申し添える。